

当院の施設基準

●医療 DX 推進体制整備加算

当院は医療 DX 推進体制整備について以下の通り対応しております

1. オンライン請求を行っています。
2. オンライン資格確認を行っています
3. オンライン資格確認をして取得した診療情報を閲覧・活用できる体制を有しています
4. 電子処方箋の対応しております。
5. 電子カルテ情報共有サービスを活用できる体制について対応を検討しています
6. マイナンバーカードの健康保険証利用について、お声がけを行っています。
7. 医療 DX 推進体制に関する事項および質の高い診療を実施するため十分な情報を取得し、活用して診療を行っています。

◎医療情報取得加算について

当院は医療情報取得加算の算定医療機関です。当院では、質の高い診療を提供するため、オンライン資格確認システムを通じて、患者さんの医療情報を取得し、活用しています。これにより、正確な情報を迅速に把握し、診療に役立てることで、より安全で適切な医療を提供することが可能となります。※正確な情報を取得・活用するため、マイナ保険証の利用にご協力をお願いいたします。

◎明細書発行について

領収書発行の際、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を発行しております。

明細書には使用した薬剤名や行われた検査名が記載されます。

発行を希望されない方は、会計窓口でその旨をお伝えください。

◎一般名での処方について

後発医薬品があるお薬については、商品名ではなく一般名（有効成分の名称）

で処方させていただく場合があります。